

ケアマネの部屋

発行日：平成 21 年 9 月 30 日 (No.5)
発行元：浜松市介護支援専門員連絡協議会



会長 栗倉 敏貴
(あわくら としたか)

会 長 挨 拶

足元を踏み固めながら

4月から本会の会長に就任いたしました。前任者の岡崎先生には到底及ぶべくもありませんが、微力ながら私なりに役割を果たしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

21年度介護報酬改定や要介護認定基準解釈の変転など一連の動向に関しては、さまざまな見方があるかと思っております。私たちケアマネジャーは制度的に位置づけられた介護支援専門員である以上、制度に基づいて仕事をしなければならないのは当然ですが、その一方で、国の制度や政策に左右されない、本来

実践すべきケアマネジメントというものが存在しているはずですが、ケアマネジャー一人ひとり、それぞれの個性を生かした業務のスタイルがあるかと思っておりますが、利用者のほうを向いて仕事をしよう普段から心がけていれば、おのずから望ましいケアマネジメントの姿が見えてくるものと考えます。

私たち自身を高めるためにも、日ごろの業務を振り返って足元を踏み固めながら、一步一步前進していきましょう。

委 員 会 の 活 動 内 容 の 紹 介

総務委員会 森上 克彦

総務委員会は、会員には役割・存在が見えにくいのではないのでしょうか？他機関（行政・市民・医師会・歯科医師会・薬剤師会等）との連携、会員名簿の管理、役員会の議事録の記録管理等が主な仕事です。

本年度の重要課題として、会員名簿の整理を計画しております。介護保険が施行され、当組織も同じ期間歩んでおります。会員は増え続け、現在1000名強登録されております。

この巨大な組織は介護保険のキーマンとして期待されてきたものの、その役割が十分に果たしてきていたのかは、個人的には疑問です。しかし、浜松市の介護保険制度を機能的に運営する上において、介護保険を市民が上手く利用するリエゾン（橋渡し）の役割を果たしていく上では、なくてはならない存在なのです。

今後会員が社会奉仕を果すべく、充実した仕事をこなせるよう、裏方の役割をしていきたいと考えております。



研修委員会 松井 順子

役員改選でメンバーもすっかり“若返り???”元気はつらつ研修委員会です。

会員の皆さんが、「ぜひ参加してみたい！」と思えるような研修を開催できるようにと研修委員みんなで、ない知恵をしぼりつつ、年に2回の全体研修会と支部（区単位）ごとの研修会の企画・運営をしています。全体研修では、主に関連関係者との連携・協働のための研修や講演会を企画し、支部の研修会は地域包括支援センターの協力を得ながら、実践の業務に役立つケアマネジメントの

力を高めるような研修を・・・と内容にメリハリをつけながら活動しております。昨年は、支部ごとの研修を他の区の会員の皆さんにお知らせできませんでしたので、今年度は、できるだけ多くの研修に参加できる機会の確保を考え、会場の関係で難しい場合もありますが、できるだけ区の枠を取り払ってどこ区の研修にも参加できるようにしていきたいと思っております。そして、研修会その場が、会員の皆さんの“交流の場”“情報交換の場”となるよう、がんばっていきます。



広報委員会 村松 佐知子

今年度から広報委員会を担当させていただくことになりました。会員の皆様、どうぞ宜しくお願いいたします。

さて、広報委員会の活動としては例年通り、会員相互の情報共有化のため、浜松市介護情報ネットワークを活用して、行政とのネットワーク化、介護支援専門員の業務遂行に関する情報提供をして参ります。申請用紙やファックス送信票など手軽に使用できるようになっていますので引き続きご活用下さい。また、ケアマネの部屋も9月と来年3月の年2回発行を予定しています。8月には委員会メンバーと取材のため“佐久間の里”に訪問してきました。9月発行号に掲載しますので、ぜひご覧下さい。

広報委員会では総務委員会・研修委員会とも連携をとり、これまで以上に各委員会の活動が身近に感じていただけるような記事や、見て良かったと感じていただける内容の掲載を心掛けていきたいと思っております。掲載記事の希望がありましたら、参考にさせていただきますので是非ご意見を聞かせてください。

「これだけはケアマネに知ってもらいたい口腔介護」

広報委員 榊原 和美



平成21年6月13日(土)総会に引き続き、全体研修会を「これだけはケアマネに知ってもらいたい口腔介護」と題して、森田歯科医院、院長森田一彦先生を講師にお招きし、開催しました。

最近では、医師との連携はもちろん、歯科医師や薬剤師との連携が重要になっています。今回、講義を聞いてとても参考になったことがありましたので、紹介します。

1. 歯がなくなると、舌の形が変形(大きくなる)し、喋りにくくなる。新しい入れ歯を入れた時には、リハビリが必要となる。
2. 舌苔は、生のキウイやパイナップルの汁できれいになる。(ガーゼに包み舌を拭くと良い)
3. 刻み食は、飲み込みにくいことが、意外と知られていない。
4. 入れ歯を作った場合、6ヶ月は新しい入れ歯を作ることができない。



入れ歯や歯がないと、舌が変形したり大きくなったりで、入れ歯が合わず、困っている人が多いことが理解できました。

～口腔ケアお役立サイト～
☆嚥下障害支援サイト [swallow](http://www.swallow-web.com/)
<http://www.swallow-web.com/>



～平成21年度介護支援専門員連絡協議会総会と研修アンケート結果～

- ① F A X 送信票活用方法について
大変参考になったと参考になったが **97.5%** 書式説明や使い方など、いろいろ質問が多く寄せられました。
- ② 行政の説明(介護報酬改定 Q&A)について
大変参考になったと参考になったが **95.8%** 改定後少し時間が経ったこともあり、再度説明を聞くことで、より理解できたとの意見が多かった。
- ③ 講演会について
大変参考になったと参考になったが **94.9%** 利用者さんの歯のことで、いろいろ困っているケアマネが多く居るようです。これを機に相談票を活用し、連携が取れると良いと思います。
※アンケートでの質問事項の回答は、10月行なわれる研修会で報告させていただきますので、是非参加して下さい。

「F A X 送信票 主治医意向確認用」等の扱いについて

広報委員 鈴木 茂樹

浜松市介護支援専門員連絡協議会通常総会時に「F A X 送信票様式(主治医・歯科医師・薬剤師)」の新様式を説明させていただきました。

F A X 送信票は、ケアマネジャーがケアプランを作成する際やサービス利用中の問題点などについて、医師、歯科医師及び薬剤師からの医学的な観点による意見や留意点を伺い、もって情報共有や連携を図ることにより、利用者の状況に適したサービスを支援していくためのものとなります。

上記の趣旨に基づき、医師会、歯科医師会、薬剤師会のご協力を賜り、F A X 送信票が作成されております。利用に際しては、適切な利用に心がけてください。

なお、F A X 送信票様式の変更はできませんので、ご了承願います。また個人情報取り扱いにつきましても、細心のご注意をお願いいたします。

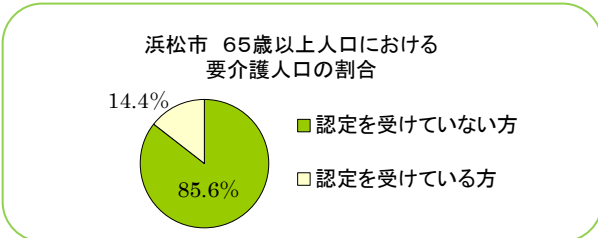
次回の浜松市介護支援専門員連絡協議会研修会(10月24日(土))で利用方法等を再度説明させていただきます予定です。

< F A X 送信票は、浜松市のホームページよりダウンロードできます。 >
市のホームページ → 「生活トピックス」 → 「介護」 → 「はままつ介護情報ネットワーク」 → 「事業者、ケアマネからのお知らせ」に掲載されています。

ケアマネのつぶやき・・・

広報委員 飛田 ひさ子

平成21年4月現在、浜松市の65歳以上の人口(約17万人)の内、要介護(要支援)認定を受けている方は約2万5千人(65歳以上の人口の約14.4%)、という現状の中でケアマネの仕事をさせて頂いておりますが、自分の感覚では、事務処理は多く、ご利用者及び家族には神経を使い、常に何が起きてもおかしくない高齢者と関わり日々奮闘していますので、要介護高齢者はとても多いように思いがちです。しかし、実際は元気な高齢者(8割以上)がほとんどなのですね。



私たちは常日頃、介護度がついている人達を支援していますから視野が狭くなってしまいがちですね。高齢者の生活情報など、日頃アンテナを張り視野を広げる余裕が欲しいですね。

佐久間町取材日記

「天竜区 佐久間町の居宅を尋ねて！」

広報委員 野末 真弓美

8月初旬雨の中、広報委員4人で浜松市の北部に位置する、佐久間町の居宅支援事業所を訪ね管理者の平出さんより、佐久間町の現状についてお聞きしました。



佐久間町の人口は4,910人(7月1日現在)高齢化率48.25%、人口の約半数が65歳以上の町で、天竜川沿いの山に囲まれた緑豊かな静かな町です。

この佐久間町の居宅は、佐久間病院とさくまの里の2箇所のみで、佐久間病院は医療度の高い人のみ担当するため、町内のケアプランの殆どを、さくまの里の居宅が担当していました。

指定居宅介護支援事業所さくまの里のデータ

◎職員数

- 常勤3名
- 非常勤1名(週3日)

◎7月給付数

- 要支援 28件
(中山間地域にて担当人数の上限は無い)

- 要介護 123件
(依頼は全て受け入れている)

◎利用しているサービス

- ・短期入所生活介護
さくまの里(20床)
みさくぼの里(9床)
- ・通所介護
さくまの里(一般定員20・認知対応定員8)
城西サテライト(定員10)
浦川地区で個人経営(定員10)
- ・訪問介護 さくまの里
- ・訪問入浴 さくまの里
- ・訪問看護と訪問リハビリ
佐久間病院 ステーションでないため病院の医師以外の指示では活動できない
- ・福祉用具貸与
浜松市中区や新都市の事業所を利用している



この様に利用できるサービスに限界のある佐久間町ではありますが、サービスが不足している不満感無く、限られたサービスを上手に使っている印象でした。良い点として、ケア会議を2回/月、定期的開催し、ケアマネ全員と医師、保健師、サービス提供責任者が参加し、新規の利用者紹介や困った事例の検討を行い、協力体制が整っていることがあげられます。

また、民生委員との連携も取れていて、情報が入り易く問題解決の為に、ケアマネとして活動しやすい地域だと感じました。

苦勞されている点は、道路事情は悪く家屋が点在しているため、自宅訪問に片道2.5km45分を要する所もあり、半日で1件の訪問という日もあるという事です。

最後に事業所としての今後の課題をお聞きした所、佐久間町内の連携は取れているが地域包括支援センターとの連携には、課題があるとの事でした。また、高齢化率が高く職員不足があり、隣町のみさくぼの里では、すべてのベッドを活用できていません。さくまの里では聖隷福祉事業団の支援を受け、10人程度の職員の出向があり一緒に働いています。

皆さんコンビニはありませんが、自然は豊かな佐久間町で一緒に働きませんか？
住居はアパートを佐久間町で建ててくれ、家賃は5,000円～15,000円/月



です。帰りに食べた佐久間病院横の蕎麦、こしがありとてもおいしかったです。佐久間町に行ったら寄ってみてください。

—メモ—

—編集後記—

介護・福祉の充実、地域連携の強化などを目的に発足した本会の活動を広く市民の皆様に周知してもらうべく「ケアマネの部屋」広報誌を浜松市のWEBサイトに公開していただいております。

ご意見や感想がございましたら事務局に(介護保険課 FAX 053-450-0084)お寄せ下さい。

今後、ますます充実したものになりますよう、関係皆様のご理解とご協力をお願いします。

広報委員会 村松佐知子 田宮由美江
榊原和美 鈴木茂樹 飛田ひさ子
野末真弓美 平出和代 松下知弘